

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】生涯学習課・総合情報館係

個人情報ファイルの名称	図書システム登録者	
行政機関等の名称	芳賀町教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	芳賀町教育委員会事務局生涯学習課	
個人情報ファイルの利用目的	町立図書館の図書の貸出、返却事務に利用するため	
記録項目	1 利用者コード、2 有効期限、3 氏名、4 保護者、5 生年月日、6 年齢、7 性別、8 自宅電話番号、9 携帯番号、10 郵便番号、11 住所、12 メールアドレス、13 登録館、14 利用者資格 15 予約連絡、16 在勤在住、17 世帯コード、18 登録日、19 無効理由、20 無効日付、21 督促日付、22 督促回数、23 再発行日付、24 発行回数、25 最終更新日、26 最終利用日、27 利用累計、28 勤務先電話番号、29 勤務先郵便番号、30 勤務先住所、31 他連絡先電話番号、32 注記、33 通学勤務場所、34 予約受取館、35 予約受付完了メール可否、36 予約確保通知メール、37 督促メールの可否、38 パスワード、39 最終パスワード通知メール送信日、40 パスワード通知回数	
記録範囲	「利用者カード申込書」を提出した者	
記録情報の収集方法	本人又は保護者による申込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 芳賀町教育委員会事務局	
	(所在地) 〒321-3392 芳賀町大字祖母井 1020	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】生涯学習課・スポーツ振興係

個人情報ファイルの名称	体育施設利用者	
行政機関等の名称	芳賀町教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	芳賀町教育委員会事務局生涯学習課	
個人情報ファイルの利用目的	体育施設の使用許可事務に利用するため	
記録項目	1 利用者設定情報 ・利用者ID、団体名（個人名）、団体名（個人名）かな、代表者名、代表者かな、代表者住所、町内外区分、電話番号、代表者アドレス、スポーツ種目、団体種別、利用区分	
記録範囲	「芳賀町運動施設使用許可申請書」「芳賀町体育館等使用許可申請書」及び「芳賀町スポーツ施設予約システム利用者登録申請書」を提出した者	
記録情報の収集方法	本人による申込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 芳賀町教育委員会事務局	
	(所在地) 〒321-3392 芳賀町大字祖母井 1020	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日